

# 令和7年度 呉市立呉中央小学校生徒指導規程

校番(18) 呉市立呉中央小学校

- 1 呉中央学園教育目標  
「『自分』を育てる」
- 2 生徒指導規程について  
この規程は、本校の教育目標を達成するためのものである。そのため、児童が自主的・自律的に充実した学校生活を送るという観点から必要な事項を中学校と連携のもと定めるものである。
- 3 違反項目とその対応

## 遅刻

- ア 児童が連絡無く遅刻した時は、必ず職員室に寄り、遅刻した理由を報告し教室に入る。
- イ 週2日遅刻があったら、個別指導をする。
- ウ 3日目以降は、担任が家庭と連携を図る。

## 服装・頭髪違反

- ア 「呉中央小のきまり」を守ることができていない場合、保護者と連携を図り、服装や頭髪を整えさせる。
  - ◇ 担任等が児童に集団生活を営む上でルールの大切さや守る義務について指導する。
  - ◇ それでも守ることができない場合は、担任等が家庭連絡を行い、家庭での指導・協力をお願いする。

## 不要物

- ア 「呉中央小のきまり」を守ることができていない場合、保護者と連携を図り、きまりを守らせる。
  - ◇ 担任等が児童に集団生活を営む上でルールの大切さや守る義務について指導する。
  - ◇ それでも守ることができない場合は、担任等が家庭連絡を行い、家庭での指導・協力をお願いする。
  - ◇ 授業に必要なのない物を持ってきた場合は、一定期間学校で預かる。預かる期間は、学校が協議を行い、保護者に伝える。また、返却については、保護者に来校を求め、当該児童の指導後、保護者に返す。
- イ 携帯電話等は持ち込み禁止とする。

## 授業妨害

- ア 授業中の私語や徘徊、居眠りなど教師の注意に従わず、授業の進行を妨げるようなことが繰り返された場合、特別な指導を行う。なお、保護者には、指導内容を説明する等、連携を図る。場合によっては保護者に来校を求める。

## けんか・暴力行為等

- ア 個別に事実確認を行った後、指導及び謝罪をさせる。なお、怪我があった場合は、学校で手当てをし、保護者と連携して、病院に搬送する。内容によっては、保護者に来校を求め、謝罪の場を被害者宅または、学校で設ける。また、内容によっては警察との連携を図る。

## いじめ

- ア 「いじめは人として絶対に許されない行為であること」を常に指導する。しかし、当該児童の聞き取りによりいじめが認められた場合には、必要に応じ、次の点に留意して特別な指導を行う。
  - ◇ 被害児童及び加害児童の保護者と学校で話し合いをもつ。
  - ◇ まわりの児童との関係に注意を払い、人間関係づくりを慎重に行う。
  - ◇ 被害児童及び加害児童に対しては、教育相談などの支援体制を確実に組んで寄り添いながら継続的に指導する。

### 対教師暴力

- ア 個別に事実確認を行い、すぐに保護者と連携を図り、来校を求める。保護者がすぐに来校できない場合は別室指導を行う。また、内容によっては、医療機関や警察との連携を図る。当該児童に対して、特別な指導を実施し、保護者の同席の下、謝罪の場を設ける。

### 器物損壊

- ア 児童のけが等の安全確認や個別に事実確認を行い、故意の場合は、保護者に連絡し、来校を求める。保護者がすぐに来校できない場合は別室指導を行う。また、壊した物等については全額弁償を求める。内容によっては特別な指導を行う。また、内容によっては警察との連携を図る。故意でない場合でも、理由によっては弁償を求める。

### 喫煙

- ア 学校内外において、喫煙があった場合は、個別に事実確認を行いすぐに保護者に連絡して来校を求める。保護者がすぐに来校できない場合は別室指導を行う。必ずその日の内に学校において保護者と一緒に指導を行う。

### その他の問題行動

- ア 状況によっては特別な指導を行う。  
イ 保護者と学校で話し合いをもつ。  
ウ 問題行動の内容によっては、警察等、関係機関と連携する。

### ※ 特別な指導について

#### 1 場 所 相談室等

#### 2 期 間

- (1) 学校（管理職、生徒指導主事、担任等）が協議し、期間を定める。  
(2) 特別な指導の期間及び内容について、当該児童と保護者に説明する。  
(3) 特別な指導の期間中、指導等に従わなかった場合は、指導期間を変更する。

#### 3 対応者

教職員（生徒指導部が管理職と協議し、対応者を決める。）が組織的に対応する。

#### 4 内 容

充実した学校生活や家庭生活を送るために振り返りを行い、次への展望を教職員と一緒に考える。

- (1) 説諭  
(2) 反省文及び振り返り  
(3) 学習反省（学習を教職員の指導の下、実施する。）  
(4) 奉仕活動（自己を見つめるために、掃除やボランティアを教職員と一緒に行う。）